

第19回 千葉市地域自立支援協議会 全体会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月23日（水） 14:00～16:00
- 2 場 所 千葉市役所1階 正庁
- 3 参加者 《委員》20名
- 伊藤委員（社会福祉法人宝寿会） 会長
- 佐藤委員（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会） 副会長
- 伊藤委員（社会福祉法人りべるたす 中央区障害者基幹相談支援センター）
- 近藤委員（社会福祉法人斉信会 花見川区障害者基幹相談支援センター）
- 井出委員（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 稲毛区障害者基幹相談支援センター）
- 伊藤委員（社会福祉法人宝寿会 若葉区障害者基幹相談支援センター）
- 由良委員（社会福祉法人みらい工房 緑区障害者基幹相談支援センター）
- 藤本委員（社会福祉法人春陽会 美浜区障害者基幹相談支援センター）
- 四方田委員（社会福祉法人ワーナーホーム）
- 高柳委員（特定非営利活動法人ひだまり）
- 國本委員（一般社団法人千葉市身体障害者連合会）
- 成田委員（千葉市手をつなぐ育成会）
- 今本委員（特定非営利活動法人千家連）
- 加藤委員（千葉市重症心身障害児（者）を守る会）
- 安田委員（千葉市医師会）
- 大貝委員（千葉市立養護学校）
- 向日委員（特定非営利活動法人ワークス未来千葉）
- 平田委員（千葉市ひきこもり地域支援センター）
- 鈴木委員（社会福祉法人千葉市社会福祉協議会）
- 仲村委員（千葉市発達障害者支援センター）
- 《委員（行政関係）》6名
- 西村委員（美浜区高齢障害支援課 障害支援班主査）
- 乃万委員（障害者相談センター 知的障害者支援班主査）
- 吉田委員（こころの健康センター 主査）
- 石原委員（東部児童相談所 相談班主査）
- 林 委員（西部児童相談所 相談班主査）
- 窄口委員（精神保健福祉課 精神保健福祉班主査）
- 《事務局》4名
- 障害福祉サービス課 石井課長補佐
- 地域支援班 北島主査、杉村主任主事
- 施設支援班 太田主事

4 報告事項

- （1）令和4年度千葉市地域自立支援協議会活動報告
- （2）千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について
- （3）千葉市の障害福祉関係統計資料

5 協議事項

- (1) 令和4年度障害者基幹相談支援センターの運営状況について
- (2) 令和4年度地域生活拠点事業の運営状況について
- (3) 日中サービス支援型グループホームについて

6 会議経過

～以下、議事要旨～

○開会（挨拶）

石井課長補佐 平素より本市の障害福祉行政の推進について、深い御理解と多大なる御協力を賜っていること、重ねて御礼申し上げます。

本協議会は、障害のある方の地域生活を支えるため、地域における障害福祉に関する関係者・関係機関のネットワークを構築することを目指し、平成19年12月に設置されたもの。

全体会は本日の開催で19回目を数えることとなった。令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、書面開催としていたため、委員が一同に会するのは、実に4年ぶりとなった。

障害保健福祉行政においては、これまで、国において様々な制度の改正がなされてきたが、来年度は、3年に一回の障害福祉サービスの報酬改定の年であり、さらに6年に1回の、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定、いわゆるトリプル改定が行われる。

国の骨太の方針では、「持続可能な社会保障制度の構築に向けて、当面直面する地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療・介護・障害サービスの連携等の課題等について効果的・効率的に対応する観点から検討を行う。」こととされており、現在、国の審議会において、検討されている。本市としても、今後も引き続き国の動向を注視し、対応を図ってまいりたい。

また、市町村が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針である、国の「基本指針」が本年5月に告示された。

本市においても、基本指針の内容に留意し、来年度からの3か間の計画である、第7次千葉市障害福祉計画等の策定を進めていく。

本日は、昨年度の各活動のご報告をさせていただくが、皆様の忌憚のないご意見をいただき、自立支援協議会のさらなる活性化にご支援・ご協力をお願いしたい。

報告事項（1）令和4年度千葉市地域自立支援協議会活動報告

資料1に基づき、事務局より令和4年度の全体会、運営事務局会議専門部会、基幹相談支援ネットワーク会議及び地域部会の概要を説明した後、各区障害者基幹相談支援センターより、各区地域部会の報告を行った。

報告事項（2）千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

資料2に基づき、四方田委員より精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の令和4年度の主な内容や実績及び令和5年度の計画について、報告を行った。

報告事項（３）千葉市の障害福祉関係統計資料

資料３に基づき、事務局より障害者手等の所持者数、相談支援事業における相談件数、計画相談支援の計画作成者数等について、報告を行った。

成田委員 千葉市では計画相談支援において、セルフプランの作成率が他の政令市よりかなり低い割合となっており、行政職員と相談支援専門員の業務が大変忙しい中での尽力の賜物かと思う。

令和４年度におけるセルフプラン受理状況の調査におけるセルフプランの提出の理由として、セルフプランの作成を希望しているため、という理由が多くなっているが、その方々はサービス等利用計画の相談支援専門員に相談するという内容をよく理解しているのか、というところが少し気になる。よくよく理解をして、自身でセルフプランの作成を希望しているのであればよいのだが、と考えている。セルフプランの方の年齢層がわからないが、特に親子ともに高齢の方の相談支援については、保健福祉センターの窓口の役割がとても重要になってくるので、ご留意いただくとありがたい。

事務局 ご指摘に関しては非常に重要なことだと考えている。相談支援専門員に相談することによって、今まで使えないと思っていたサービスを使えるようになる、このような組み合わせをしたらもっと暮らしやすくなるという気付きが受けられるというところのメリットは窓口で周知していきたいと思う。

最近の傾向としては、児童のセルフプラン率がかなり上がっている。これは、障害者基幹相談支援センターがかなり頑張ってくれており、児童の場合は通所事業所１つだけ使いたいという希望を持っている方が一定数おり、そういった方については、障害者基幹相談支援センターがバックアップしてくれることによって、セルフプランを作成しているという状況があり、その数が増えているという状況がある。相談支援を受けることでメリットがある、ということがわかるようなご案内については今後も心掛けていきたい。今後もなにかあればご意見いただければ。

協議事項（１）令和４年度障害者基幹相談支援センターの運営状況について

資料４に基づき、事務局より障害者基幹相談支援センターの運営評価について説明を行い、各区障害者基幹相談支援センターより、それぞれの運営状況について説明を行った。

四方田委員 中央区の説明の中で、ピアカウンセラーを活用した相談について、健康医療に関する相談や、人間関係に関する相談で、ピアカウンセラーによる支援があったという記載があったが、具体的にどのような状況で関わりを持っていたか教えていただきたい。

伊藤委員（中央区基幹） 精神障害を持った職員がピアカウンセラーを務めているが、月に１度同じ障害を持った仲間で話し合いをしている中で、人間関係に関する相談対応を行っている。健康医療に関しては、通院時、医師に対してなかなかうまく説明できない方に対して、通院に同行して、励ましながらうまく伝えられるよう一緒に考えるとといった活動をしている。

協議事項（２）令和４年度地域生活拠点事業の運営状況について

資料５に基づき、事務局より令和４年度地域生活支援拠点事業の運営事業について説明を行った。

伊藤会長 非常によい取り組みができていると感じるが、この取り組みに関する運用をきちっとできるようにしていくことが大切だと感じた。緊急支援が生じた際には、連携を密にしないとなかなか前に進まないこともあるかと思う。人間同士、専門職同士が垣根を越えて、なんでも相談ができるような環境づくりを今後も進めていくことが重要だと感じた。自分の受け持つ相談については、自分１人の責任として抱えがちだが、そういった場合に横の連携を取っていくことが非常に重要だと考える。

協議事項（３）日中サービス支援型グループホームについて

資料６に基づき、事務局より日中サービス支援型グループホームの実施状況及び評価について説明を行った。

高柳委員 昨年度の報告と大して変わっていないというのが全体的な感想。評価の視点の「グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか」、というところで、「主に居室で過ごすか、共有スペースで過ごすかについても記載ください」という部分が今回新たに加わったところかと思うが、加わった部分について、答えている事業所がほとんどないと感じられる。そもそも報告としてこの形でいいのか、というところが１点。

次に「外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について」の欄に、グループホームと同一法人、同一敷地内の生活介護事業所があげられているグループホームがあるが、これは外部という認識でよいのか。

最後に、「グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか」欄について、日中に生活介護に通っている事業所については問題ないが、そうではない事業所については、これでは評価のしようがないということを、ここ数年毎回意見として述べてきたので、改めて意見させていただく。

事務局 昨年度も同様のご指摘をいただいております、内容的に不足している部分があった。日中サービスで外部のサービスを利用している人数の割合が事業所によって異なるため、日中にどのようなサービスを提供しているのかというところがそれぞれ変わってくると思うが、書き方として、病院同行や見守り支援という形だと、日中支援型のグループホームとしてどのような支援をしているかがわかりづらいというところがある。昨年度の意見については、各事業所に伝えており、対応をお願いしているところではあるが、重ねて、皆様の評価に資するような資料となるよう対応をお願いしていきたい。また、今後は、事前に当課で内容を確認し、記載が不足しているようであれば記載の追加を依頼した上で、この会議の場にあげさせていただきたい。

同一敷地内でのサービスが外部サービスに入るのか、という質問について、グループホームの指定時に、同じ敷地内に通所事業所は作らないように指導している。一度公道等に出たうえでないと、通所等に行き来できないようにすることを基本としており、隣合った敷地でも公道等を経由していれば、外部というように捉えている。今後、このような形態のグルー

プホームの割合が増えてきた場合は、見直しの議論も出てくるかと思うので、その際は慎重に取り扱いを検討していきたい。

その他

参考資料に基づき、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針について説明

<協議会全体を通しての意見交換>

加藤委員 重症心身障害を持った子どもは数がとても少なく、これまでの各区障害者基幹相談支援センターの報告を見ても、問題として表に出てくるのが少ない。専門部会に医療的ケア児等専門部会ができて以降、徐々に理解をしてくれる方が増えてきていることを実感している。

現在実態調査をしていただいているが、調査結果を分析し、子どもたちの生活がよりよいものとなるよう、さまざまな問題が解決することを願っている。

医療的ケア児は増えており、これまでは未就学の時点では、人に託せず、幼稚園、保育園は母子での通園だった。今では、幼稚園や保育園にも行ける時代になってきたが、あまりにも状態が重い場合は、通えないケースもある。そういった子やそれを支えている親がいることを皆様にも理解いただければと思う。

佐藤委員 千葉市の障害者基幹相談支援センターが6区、手を組み合って、協働しながら、行政と相談としながら形になっているといったことが実感できる取組を報告いただいて、これから先が明るい未来だと感じた。

一方で、千葉市から障害者基幹相談支援センターに対して、様々な業務が負荷されている現状も否定できないと感じている。そのような中で、各区に1つずつの障害者基幹相談支援センターの配置というのが適正なのか、あんしんケアセンターのような配置の考え方があってもいいのではないか、ということや、各区の職員の数が適正なのかどうか、そのあたりをもう一度議論していただきたいと思った。このことは、6区の障害者基幹相談支援センターにおいても、様々なことを先進的に取り組んでおり、毎日毎日が動いている状況だとは思いますが、一度足を止めて、もう一度自分たちの足元を見ながら、これからのことを基幹ネットワークとして検討してもいいのではないかと、今日の報告を聞いて感じた。